

伝言板



問合せ 予約係 ☎62-6723
メール event@nwc-bs.jp

(公財)郷学研修所・安岡正篤
記念館から月例講座のご案内

親子論語素読教室

日時 1月9日(土)

10時30分～11時30分

費用 1家族300円

講師 荒井 桂

漢詩講座(白楽天の詩)

日時 1月9日(土)

13時～15時

費用 1,000円

講師 渡邊修一郎

『小学』講座

日時 1月9日(土)

15時30分～17時30分

費用 1,000円

講師 荒井 桂

※各講座テキスト代は実費です。
(300円/1,300円)

易経講座

日時 1月16日(土)

13時～15時

費用 1,000円

講師 濱 久雄

場所 全講座(公財)郷学研
修所講堂(嵐山町菅谷671)

問合せ(公財)郷学研修所

☎62-3375

いい汗をかこう・ヤブ山を
明るい里山に変えよう

雑木林を明るい森に(のこぎ
りで木を伐ったり、ササ刈りな
ど)してみませんか?伐り倒し
た「木」などを使って「小物飾
り」にも挑戦です。

日時 1月17日(日)

9時～15時(小雨決行)

集合場所 健康増進センター

9時

定員 20人

費用 1人300円

(保険料など)

持ち物 お弁当、飲み物、軍手

(お持ちでしたら切り出しナ
イフ、のこぎりなど)

服装 長袖シャツ、長ズボン、
帽子、長靴または足のくるぶ
しが隠れるような靴で作業が
できる服装(服装はできるな
ら白色系、小さい女の子もズ
ボンで)

主催 NPO法人自然の会・
オオムラサキ

申込み方法 はがきに参加者全
員の郵便番号、住所、氏名、
生年月日、電話番号を明記し
て、「嵐山町志賀218-4
飯野幹雄宛」まで。

問合せ 飯野

☎090-4547-5898

※この企画は、県の「森林ボラ
ンティア育成事業」に基づく

第12回嵐山交流演奏会を
開催します

ふれあい交流センターを利用
して、日頃から練習している音
楽団体(17団体)と町内の中学
校3校が出演する年に一度の合
唱・合奏の大会です。ぜひご鑑
賞ください。

日時 3月13日(日)

11時30分開場 12時開演

場所 国立女性教育会館

費用 入場無料 申込不要

主催 嵐山音楽連盟

後援 嵐山町・嵐山町教育委
員会

問合せ 吉野 ☎62-2579

お知らせ



求人企業合同面接会を
開催します

県内企業多数参加予定です。

日時 1月15日(金)

13時～16時

場所 大宮ソニックシティピ
ル4F 市民ホール

対象 平成28年3月大学・短
大・専門学校卒業見込みの
方、1～3年以内の既卒の方。
その他 予約不要、入退場自由、
履歴書を複数枚お持ちくださ
い。

問合せ 埼玉県雇用対策協議会

☎048-647-4185

り広域連合 人材開発部 市
町村職員担当
☎048-664-6681

防衛省採用試験のご案内

受付期間 1月8日(金)～
4月8日(金)

応募資格

・予備自衛官補(一般)
18歳以上34歳未満(現に常勤
の隊員、短時間勤務の官職を
占める隊員、予備自、即自を
除く)自衛官であった者の場
合、自衛官候補生から引き続
き自衛官となった勤務期間が
通算1年未満の者(年齢の加
算期日・28年7月1日)

・予備自衛官補(技能)
18歳以上の者で指定された国
家資格を有する者(資格によ
り最高54歳未満の者まで)

期日 4月15日(金)、16日
(土)、17日(日)、18日(月)、
19日(火)

問合せ 自衛隊埼玉地本熊谷地
域事務所

☎048-522-4855

福祉の仕事就職面接会を開
催します

日時 2月2日(火)

13時～16時

場所 ウェスタ川越 多目的
ホール

対象者 看護職、保育士等、福
祉の仕事希望している方。
ハローワークに求職登録して
いる方。

持ち物 履歴書(複数)、ハロ
ーワークカード

問合せ ハローワーク東松山

☎22-0240

対象者 保育分野での就職を希
望する求職者

内容 企業人事担当者に参加
者の個別面接会、最近の保育
事情が分かるセミナー

持ち物 履歴書、自己PR書等
複数枚。ハローワークに登録
がある方は、ハローワークカ
ードもお持ちください。

参加企業 70社(予定) 12月中
旬に埼玉労働局のホームページ
へ掲載いたします。

費用 無料(事前申込不要)

問合せ 埼玉労働局職業安定部

職業安定課職業紹介係

☎048-600-6208

または、埼玉県福祉部少子政
策課企画・人材確保担当

☎048-830-3349

埼玉県最低賃金改定のお知らせ
「必ずチェック!最低賃金」

埼玉県最低賃金が平成27年10
月1日から時間額820円に改
定されました。なお、特定の産
業については別途特定(産業
別)最低賃金が適用されます。
詳しくは、埼玉労働局金室ま
までお問い合わせください。

問合せ 埼玉労働局賃金室

☎048-600-6205

東松山税務署から平成27年
分の確定申告相談について
のお知らせ

日時 2月16日(火)

3月15日(火)(土・日除く)

9時～16時まで

場所 東松山市民文化センタ
ー 大会議室

対象者

・所得税及び復興特別所得税
(譲渡所得を含みます)の申
告をされる方

・個人事業者の消費税及び地方
消費税の申告をされる方

・贈与税の申告をされる方

※この期間、東松山事務所庁舎で
は申告相談を行っていません。

問合せ 東松山税務署

☎22-0990

※東松山市民文化センターへの
電話によるお問い合わせは、

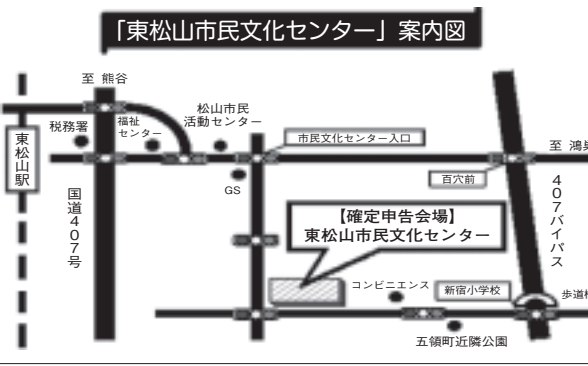
電話によるお問い合わせは、

電話によるお問い合わせは、

電話によるお問い合わせは、

電話によるお問い合わせは、

「東松山市民文化センター」案内図



「遠慮願います。」

税務署から確定申告に関する
お知らせ

「復興特別所得税
すべての方へ」

確定申告書への復興特別所得
税額の記載漏れにご注意くださ
い。

平成25年分から平成49年分ま
での各年分については、所得税
と併せて復興特別所得税の申告
及び納付をすることとされてい
ます。復興特別所得税の額は、
各年分の基準所得税額(原則と
して、その年分の所得税額)に
2・1%の税率を乗じて計算し
た金額です。

また、平成25年1月1日～平
成49年12月31日までの間に生ず
る所得について、源泉所得税が
徴収される場合には、復興特別
所得税が併せて徴収されます。
・公的年金等受給者に係る確定
申告不要制度
【公的年金等を受給されてい
る方へ】確定申告不要制度の
お知らせ】
平成23年分以後の各年分にお
いて、公的年金等の収入金額の
合計額が400万円以下であ
り、かつ、公的年金等に係る雑
所得以外の所得金額が20万円以
下であるときは、所得税の確定
申告書を提出する必要はありま
せん。
※所得税の確定申告が必要ない
場合であっても、住民税の申
告が必要ない場合があります。
なお、所得税の還付を受ける
場合や確定申告書の提出が要件
となっている控除(例えば、純損
失や雑損失の繰越控除など)の
適用を受ける場合には、確定申
告書の提出が必要となります。
また、平成27年分以後は、外国
の制度に基づき国外において支
払われる年金など源泉徴収の対
象とならない公的年金等を受給
されている方は、この制度は適
用されないこととなりました。
問合せ 東松山税務署
☎22-0990